

令和七年（二〇二五）三月二十七日発行
『大倉山論集』第七十一輯 抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

救貧から防貧へ―養育院経営が導いた渋沢栄一の福祉観―

宮本孝一

救貧から防貧へ―養育院経営が導いた渋沢栄一の福祉観―

宮本孝一

目次

- 一 養育院の渋沢栄一銅像
- 二 現代の東京の児童福祉施設
- 三 養育院の開設
- 四 渋沢栄一、養育院へ
- 五 養育院廃止決定
- 六 養育院を私営とする
- 七 養育院再び公営に
- 八 拡大する貧富の格差
- 九 人生の転換
- 十 養育院本院、板橋へ
- 十一 渋沢、最後の仕事
- 十二 人生はDNA二重らせんのよう
- 十三 人道主義から人権主義へ
- 十四 渋沢没後の養育院
- 十五 養育院の渋沢銅像は現代に何を語る

一 養育院の渋沢栄一銅像

渋沢栄一は幕末に生まれ、昭和六（一九三二）年十一月に亡くなりました。没年齢は九十一歳です。当時の平均寿命は乳幼児の死亡率が高かったため四十代半ばでしたし、二十歳まで生きた人の平均死亡年齢は六十歳に届いていませんでした。渋沢は当時としては大変な長寿です。

明治維新以降、渋沢は明治政府の役人として近代的な金融制度づくりに取り組み、実業家として株式会社という西



図1 養育院の渋沢栄一銅像



図2 旧養育院の敷地

Google Earth より
データの帰属表示 Data SIO, NOAA, U.S. Navy,
NGA, GEBCO Landsat / Copernicus

欧の事業形態を普及させたほか、五百もの企業の経営に関与し、「日本資本主義の父」と呼ばれています。また、六百の非営利の公益事業に関わった社会事業家としての側面もあります。営利事業の経営と社会貢献の両輪で活躍したことから、生前は実業界でただ一人子爵の爵位を受けましたし、令和六年（二〇二四）には新一万円札の肖像となって新札が発行されました。大正一四（一九二五）年建立で、令和七（二〇二五）年に百周年を迎える渋沢栄一銅像が板橋区にあります【図1】。板橋区の登録有形文化財になっています。銅像は東京都健康長寿医

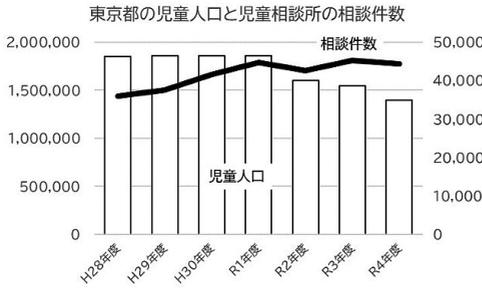


図3 東京都の人口と児童相談所の相談件数

東京都「児童相談所のしおり」2023年（令和5年版）

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/jicen/others/insatsu.files/shiori2023.pdf>

p9掲載のグラフを宮本改変

療センターの敷地にあります。この医療センターと近隣の中学校、文化会館を含むL字型の広大な範囲は、かつて渋沢栄一が院長を勤めた救貧施設「養育院」の敷地でした【図2】。

渋沢栄一銅像は養育院の本院事務所の前に建てられました。その場所は現在、板橋第一中学校になっています。戦後になってから銅像は何度か移動し、東京都健康長寿医療センターの現施設が建てられたときに現在の場所に落ち着きました。銅像と同じ服装、同じ姿勢の写真が残っていますが、写真と比べると銅像の顔は本人よりかなり丸顔に作られています。

二 現代の東京の児童福祉施設

【図3】は、東京都の児童の人口と児童相談所の相談件数の推移です。児童数は令和二年度から減少に転じていますが、児童相談所の相談件数は減っていません。

児童相談所は、子どもの生育環境の相談を受ける公的機関です。東京の場合は都が設置主体です。児童相談所の相談件数の約七割は養護相談といつて、保護者が子どもを養育できない状況と児童虐待についての相談です。東京都では令和に入ってから児童相談所を増設しました。児童数が減っているのに相談件数が減らないのは相談所が増えたためと言われています。そうすると増設以前は児童相談所が対応していな

い潜在的な問題が多数起きていたことになりました。

児童相談所で相談を受けて、相談所の判断で子どもを施設に入所させる場合、施設にはいくつか種類があります。

その中に「児童自立支援施設」と「児童養護施設」という施設があります。

児童自立支援施設とは、犯罪などの不良行為をしたりするおそれがある児童や、家庭環境等から生活指導を要する児童を入所または通所させて、必要な指導を行って自立を支援する児童福祉施設を指します。根拠法は児童福祉法第四十四条です。児童福祉法は戦後の法律ですが、渋沢栄一院長時代の養育院も同様の目的の施設「井之頭学校」を作りました。非行少年の更生施設です。養育院は戦後に廃止されましたが、井之頭学校はその後、東京都の児童自立支援施設である東京都立萩山実務学校となって現在も運営されています。

児童養護施設は、父母が保護者として養育できなくなった子どもや虐待されている子どもなどを自立まで養護する施設です。根拠法は児童福祉法第四十一条です。父母が死別、行方不明、長期入院、拘禁、離婚、再婚、心身障害などで家庭環境不良になった場合や、父母による遺棄、児童虐待で保護者の元で生活できない状況の子どもが入所する施設です。渋沢時代の養育院も、やはり同様の施設である養育院巣鴨分院を設置しました。巣鴨分院はのちに東京都石神井学園という児童養護施設になって現在も運営しています。ほかに、養育院の病弱児童の海浜保養施設だった養育院安房分院や、終戦後の戦災孤児を収容した八街分院も、現在は児童養護施設になっています。このことから、渋沢栄一院長の養育院経営では児童福祉の先駆的な取り組みが行われていたことが分かります。

養育院が井之頭学校。巣鴨分院、安房分院を作ったのは明治の末ですが、そのころ東京の人口は二百万人を超え、そのうち貧困層が三十万人に達していました。当時の日本の年齢別人口の人口ピラミッド【図4】を見ると、子ども人口の多さが他の年齢より顕著で、貧困層でも多くの子どもが生活苦の中で生きていたことが推測できます。

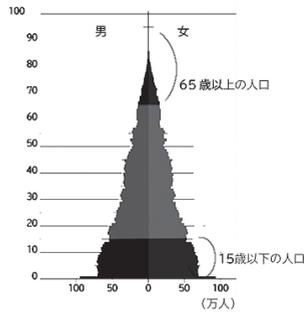


図4 日本の年齢別人口（大正9年）
 総務省統計局「国勢調査100年のあゆみ」
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/ayumi/pdf/ayumi03.pdf> より
 図を改変

三 養育院の開設

將軍の弟徳川昭武のバリ万博行きに随行した洪沢栄一が明治初年に帰国すると、東京の町中には浮浪者があふれていました。のちに洪沢はこう語っています。「働くに職無く、食ふに糧なき窮民が一時に激増し、飢えて途に横たわる者が数知れぬといふ有様であつて、其の惨状は實に名状すべからざるものがあつた。」（青淵回顧録 上巻）

その後、洪沢は徳川慶喜のいる静岡に向かつてヨーロッパで得た知識を使って商社＋銀行のような業務を行う商法会所を始めたりしていましたが、明治二（一八六九）年に政府に呼び出され、民部省・大藏省の役人になりました。

貧困で生活困難な人を保護する養育院には、大人だけではなく東京中から子どもが入所してきました。洪沢栄一は、養育院事業ではとくに子どもたちの心身の発達と生活の自立のための環境づくりに注力しました。

「養育院は洪沢栄一が創った」とよく言われます。しかし歴史を紐解くと、洪沢栄一は養育院の設立に関わっていないだけでなく、養育院経営の困難を通して社会事業に踏み込んでいった、つまり「養育院が洪沢栄一を創った」とも言えるのではないかと思います。本稿では、養育院の院長にたまたま就任したことが、実業家兼社会事業家洪沢栄一の形成に繋がっていく過程を見ていきます。

静岡には、のちに東京府知事になる静岡県参事大久保一翁がいて、洪沢と面識ができます。

明治五（一八七二）年、東京の有力商人を集めた宮繕会議所という組織が作られ、幕府時代の備荒貯穀制度遺産である「七分積金」を使って、東京のインフラ整備を進めることになりました。

同時期に東京府知事に就任した大久保一翁は、会議所に対して東京の貧窮者の救済策を諮問しました。

会議所は答申として、①働き口として民営工場を作らせる、②日雇会社を作って労働者を派遣する、③働けない病人や老人、子どもを保護する施設を作る、というプランを提出しました。（救貧三策）

さらにこの年、ロシアの皇子アレクセイが来日することとなり、東京の浮浪者を隠すため、東京に着く前日に浮浪者を本郷の旧加賀藩邸にある長屋に収容しました。その浮浪者の移送先として、また、救貧三策の③にあたる常設施設として、上野に新施設「会議所附養育院」が設けられました。

明治五年には洪沢栄一は大蔵省の役人で、養育院設立への関与を示す記録はありません。本人の回想にもそのような話はありません。つまり「洪沢栄一が養育院を創った」というのは誤りです。

養育院の開設から洪沢栄一が養育院の運営に関わるまで、飯田直之丞という人物が養育院の院長でした。文献では「初代院長洪沢栄一」とされていることが多いのですが、洪沢栄一の前に院長がいたのです。ただ飯田院長と洪沢院長では組織の中での位置づけが違うことから、洪沢栄一が初代院長とされてきました。

ちなみに、浮浪者収容のきっかけとなったアレクセイはロシア皇太子と書かれることが多いのですが、これは誤りです。明治五年に来日したアレクセイは皇帝の四男で、皇太子ではありませんでした。「養育院百年史」（養育院編）で皇太子と書かれたことから、誤りが広まったようです。

四 洪沢栄一、養育院へ

会議所の資金だった七分積金は何年もたないことがわかり、運営の見直しが必要となりました。

そこで大久保一翁府知事は明治七（一八七四）年に洪沢栄一を会議所の立て直し役に任命します。洪沢は前年に大蔵省を辞職し、実業家人生を歩み始めたばかりでした。洪沢は会議所の会頭に就任しました。

養育院の所管は会議所で、洪沢は間接的に養育院に関わる形になります。この年、洪沢は上野の養育院を訪れ、子ども係の職員二人が子どもを厳しく叱りつけている様子を目撃しました。洪沢は、子どもに対する職員の態度が非常にまずいと考え、愛情をもって子どもに接することのできる木下栄次郎という人物を採用して子どもの世話に当たらせました。

洪沢栄一が養育院に直接関わるようになったのは明治九（一八七六）年からでした。

その年に会議所が廃止され、業務は東京府庁に引き継がれました。洪沢栄一は、会議所が所管していた養育院とガスの事務長に任命されました。これにより、洪沢は養育院運営の代表者となります。

明治一二（一八七九）年には東京府庁の組織再編で、事務長という職名は院長に変わりました。洪沢栄一養育院院長のはじまりです。

当時の事を晩年にこう語っています。「養育院を担当することになったのはまことに偶然の機会からで、深く思索を遂げた結果でもなく」「社会事業に関係することとなったのもいわば偶然の行きがかりに過ぎない」「養育院の運営は決して高い理想や考えを持ってはじめたわけではない」「やっっているうちにいろいろな問題が出て何とかせねばと考え、そのうちあれもやりたい、これもやりたいということになった」

養育院の直接的な運営代表になった時点では、貧困救済の使命を意識していたわけではなく、会議所関係の動きの中で成り行きでそうなったただけだったということ、そしてこのときが洪沢が社会福祉事業に関わる出発点であったことが語られています。

洪沢栄一は生涯六百もの社会公益事業に関与しましたが、その始まりは、成り行きで着任した養育院事務長・院長職だったのです。

養育院の問題として特に気になったのは養育院の子どもの様子だったようです。養育院に入所した子どもはみな発育が悪く、表情が乏しくて活気が無い、結核などの病気にもかかりやすい、職員に子どもへの愛情が足りないのも子どもの哀れな様子の原因になっている、とつねに気にしていました。

五 養育院廃止決定

院長として養育院で起きるさまざまな問題に対処しているうち、自発的に養育院の改善を進めるように変わっていった洪沢ですが、そこで、洪沢栄一の養育院事業に対する思いが試される大きな試練に直面しました。

東京府に府会（議会）が発足すると、議員の中から養育院事業への批判が出てきました。税金で貧民を助けるのは怠けものを増やすだけだ、貧民は増えていて養育院事業への税金投入はきりが無い、養育院への税支弁を止めよ、というものです。東京府からの運営費支弁停止は養育院の廃止を意味します。

洪沢は、儒学の仁や恕の教えやヨーロッパの救貧施設を挙げて養育院の存続を議員たちに訴えました。このときの洪沢の主張は、貧困の原因は個人の資質であり「自業自得の輩」だけでも同胞の窮状を傍観してはならないというも

のでした。貧困の原因については、洪沢も当時の養育院廃止論者も現代でいう自己責任という見方でした。個人的な要因による貧困の人道的事後的な救済という洪沢の考えは、この十年後から大きく転換していきます。

養育院への支弁停止と養育院の段階的な廃止は、洪沢の説得にもかかわらず明治一六（一八八三）年に府会で可決されてしまいました。

六 養育院を私営とする

養育院の廃止に向けて収容者は段階的に減らされ、明治一八（一八八五）年には行き場のない病人・老人・子どもばかりとなりました。そこで洪沢は自身と有志による養育院継続を東京府に申し出て許可されました。

貧困救済に関心が無いまま成り行きでなった院長洪沢栄一の養育院への思いは、明治九年から明治一八年の私営化までの間に、廃止のふちにあった養育院を私営で背負うほどに大きくなっていったのです。

当時神田にあった養育院の敷地を売却して運営資金に充てることとし、養育院は本所長岡町に移転しました。洪沢院長を含む養育院の経営陣十名は無給となり、洪沢は養育院の収入確保のため寄付金集めを開始。さらに後妻の洪沢兼子は裕福な家庭の妻たちを集めて養育院慈善会を組織し、チャリティーパーザーを開催して養育院の経営を支えました。

厳しい財政の中で、長岡町の養育院では児童室や教場、児童者手洗い所などが作られ、児童の生活環境の改善が進められました。

七 養育院再び公営に

本所長岡町の養育院は、定員百五十名として設けられましたが、東京府知事の指示で行旅病人や棄児の收容が進んだため、收容者は六百人に達しました。子どもから老人まで、また、病気で働けない者などさまざまな境遇の者が一つの敷地の中に集められていました。敷地は水はけが悪く、建物の老朽化も進み、生活環境は劣悪になっていきました。

私営が五年目になっても、経営の不安は続き、長期的な存続は困難と考えられました。そこで渋沢は公営化の検討をはじめます。

明治二二（一八八九）年、市制町村制の施行により東京府内に東京市が設けられました。渋沢は養育院の市営化を申し出、養育院を東京市営とする議案は東京府会と東京市会で承認され、翌明治二三（一八九〇）年に養育院は東京市営の「東京市養育院」となりました。このとき渋沢栄一は五十歳です。

明治二四（一八九一）年には、郊外の衛生的な土地への移転が計画され、五年後に養育院は本所から大塚に移転しました。

大塚移転の後から、渋沢は児童専門施設の設置を進めました。それまでは一つの敷地に様々な年代の收容者がいたため、大人の悪い習慣が子どもたちに影響するという問題が起きていました。そこで、非行少年の感化施設（井之頭学校）、病弱児童の保養施設（安房分院）、普通児童の教育施設（巣鴨分院）と、課題別の児童施設を養育院本院の外に作っていきました。やはり渋沢院長の養育院事業では子どもたちのための環境整備が重点課題でした。養育院ではこのほかに長期療養患者の施設「板橋分院」、看護婦養成、職業紹介所など、新たな事業も開始されました。

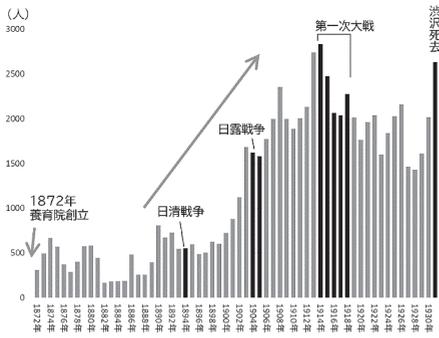


図5 養育院の入所者数

私営化により養育院廃止の危機を乗り切り、市営化により事業の安定と拡大を進めたことは、養育院にとって渋沢栄一院長の最大の貢献と言えます。

ちなみに、養育院が市営化された明治三三年から明治三四（一九〇一）年までの十一年間は院長制が無く、養育院常設委員会の委員長（渋沢栄一）に養育院事務が委任されていました。渋沢栄一は院長就任から亡くなるまで院長を続けたと言われますが、この十一年間だけは院長という職名ではありませんでした。

八 拡大する貧富の格差

養育院の大塚移転の二年前に日清戦争が始まりました。このころから養育院の入所者数が急増します。その傾向は、日露戦争、第一次大戦のころまで続きました【図5】。

大きな戦争のたびに重工業が発展して、財閥や成金が出現しました。その一方で、不況や恐慌が波状的に続き、劣悪な労働条件と物価高で苦しむ貧困層が拡大しました。さらに農村からの人口流入は東京の生活困窮者の増大に拍車をかけました。

市営化と大塚移転で養育院は広くなり、子どもたちの分院も出来、収容できる人数は大幅に増えました。

しかし、同時に渋沢栄一が養育院経営者として直面したのは、養育院の事

業は東京の貧困層急激な拡大に追いつかないという現実でした。

九 人生の大転換

大蔵省を飛び出し、実業家人生を始めた三十代の渋沢は、①国を強くするには国を富ませなければならぬ、②国を富ませるには合本主義の株式会社による商工業を根付かせなければならない、③論語に基づいて高い人格を備えた商工業者を増やし、これまで蔑視されてきた商工業者の地位を高める、という目標を持っていました。

四十代から五十代にかけて、金融制度も株式会社による商工業も日本に根付き、日清・日露戦争で重工業が大きく発展します。五百もの企業の経営に関与した渋沢は、現代日本で「日本資本主義の父」と呼ばれるほど実業界で大活躍をしていました。

産業構造の変化は、財閥や成金のような富裕層と巨大な貧困層を生み出しました。養育院の入所者数も急拡大し続けます。

貧困は個人に起因するものであり（個人貧）、その困窮者には人道として救済が必要（救貧）と考えてきた渋沢ですが、社会の状況が貧困を拡大させること（社会貧）と、貧困層の拡大には救貧事業は追い付かないので貧困を未然に防ぐ方策が必要（防貧）であることを主張するようになりました。渋沢の発言と行動を追ってみましょう。

【社会の変化が貧富の格差を広げる】

・養育院の人数の増すに就いて都会の繁盛が増すと云ふことを始終感じて居ります、国の繁盛は増したいが、国の繁

盛は貧民を増すのだと云う感じを起すと同時に、年々其念が深くなるのであります（洪沢栄一伝記資料 第三〇卷、四二二頁）

・ 文明が進み富が増すほど貧富の懸隔が甚しくなるといふことは（略）事実がそこへ証拠立てて居る（慈善 第一号、三頁）

・ 国の繁盛は貧民を増す。この富はかえって、世の中を害するかもしれぬ。（竜門雜誌 第五九一号）

・ 貧富の懸隔であります。この両者の隔離を接近せしめて調和を図って行くと云ふこと、即ち、純然たる社会事業である。（竜門雜誌 第四一八号、三〇頁）

【救貧より防貧を】

・ 貧窮者が生ぜしめざる工夫を予め講じ置くことこそ一層必要なりと信ずる。（洪沢栄一伝記資料 第三〇卷、六九七頁）

・ 最も其中にも力を用ひなければならぬと思ひまする事は、既に困難に陥つた場合に之を救ふよりも、未だ其所に至らぬ以前に之を救済するといふ即ち済貧と防貧との差別でございます。（洪沢栄一伝記資料 第三〇卷、四五五頁）

・ 「衛生は治病に優る」が如く、防貧は救貧よりも大切なり。（洪沢栄一伝記資料 第四二卷、一〇六頁）

・ 慈善乃至救貧問題に就ては、救貧よりも防貧を急務とすと説かれ（竜門雜誌 第三三〇号）

【防貧策の研究が必要】

・ 国家としてモウ少し現在より進んだところの方法を設くる必要がありはせぬか（洪沢栄一伝記資料 第三〇卷、四

二四頁)

- ・ 将来如何なる手段が此等の窮民を少なからしむるか、又自然と此貧富懸隔の緩和を保たしむるか、而して弊害なからしむるかと云ふ方法の講究が今日甚だ必要と思ふ（渋沢栄一伝記資料 第三〇卷、四二三頁）
- ・ 国家としてどれ位の力を入れねばならぬものであらうか、又社会の方面に於て力のある人は如何に務るが相当であらうか、又一般の公衆に於いても斯く考へなければなるまいかと・・・其の調査を精密にして、これが適当と思ふやうなことを、社会に向けて発表して見たいと思つて今やりつつあります。（渋沢栄一伝記資料 第三〇卷、八一五頁）

【防貧策を協議する団体を作る】

- ・ 明治四一年。渋沢栄一六十八歳。中央慈善協会を設立・・・全国の社会事業団体が結束し、防貧策の研究を進め、官民で協議しようというもの。

【実業界から社会事業の道へ】

- ・ 経済界の発展は自分の予想以上だ。日本に大規模な事業が興り、大富豪を輩出している。自分の当初の目的はすでに達したと言つてよからうと思う。（渋沢栄一訓言集）
- ・ 今後は、社会事業に老躯をひっさげて、一意専心、尽瘁したい。（渋沢栄一訓言集）
- ・ 明治四二年。渋沢栄一、銀行以外の事業から引退。
- ・ 大正三（一九一四）年。第一世界大戦。養育院の入所者数最高記録。

・大正五（一九一六）年、銀行からも引退。これで実業界から完全に引退。

十 養育院本院、板橋へ

洪沢栄一は、大塚移転後の養育院事業の拡大と並行して、防貧施策の実現に向けて行動を開始し、七十代後半で実業界を引退して社会事業中心の人生になります。

このころ養育院本院では周辺の都市化が進み、再び、郊外の広い土地を求めて移転計画が始まりました。候補地には板橋が選ばれ、敷地面積は大塚の二倍、定員は千百名に大幅に拡大することになりました。

建設工事が始まっていた大正一二（一九二三）年に関東大震災が発生。大塚本院の建物は倒壊・焼失し、使用不能になりました。入所者と職員は建設中の板橋本院に移動して、炊事設備もまだない状態で事業を再開しました。

新たに建てられたたくさんの建物は和風の平屋建てで、すべて南向きに建てられ、採光と風通しが工夫されています。それらの建物は幼児用・高齢者用・一般成人用に区分けされました。養育院の敷地は、現在、東京都健康長寿医療センター、板橋第一中学校、板橋区文化会館になっています。

板橋本院の工事が終わると、東京市長が中心になり、洪沢の長年の社会貢献を顕彰する巨大な銅像の建立が進められました。銅像は本院事務所の屋外に大正一四（一九二五）年に完成しました。このとき洪沢は八十五歳です。

高さ約三メートルの巨大な石の台座には「子爵洪沢栄一像」【図6】と彫られ



図6 銅像の台座

ています。実業家の爵位は男爵と定められていましたが、実業界でただ一人渋沢だけがその社会貢献から特別に子爵の爵位を受けました。

銅像建立から六年後の昭和六（一九三二）年、渋沢は養育院院長のまま九十一歳の生涯を閉じます。

十一 渋沢、最後の仕事

最期の年、渋沢は直腸がんで病床に伏していました。亡くなる半月前から家族以外とはほとんど面談することはありませんでした。最後に面会した外来者は養育院幹事の田中太郎で、渋沢が突然「田中を呼んでくれ」と言って呼び出しました。

田中太郎に話したことは、養育院の現状に対する渋沢の思いで、面会の最後に、養育院に集められている子どもたちの処遇をよろしく頼むと語ったと伝えられます。膨大な数の企業と非営利事業に関わった人生で、最後まで残った役職は養育院の院長だったのです。

十二 人生はDNA二重らせんのよう

明治六（一八七三）年に大蔵省を辞職した後の渋沢の人生は、並行する二本の道でできていました。【図7】

一つは、渋沢が強い信念をもって始めた道です。

欧米の産業のしくみを導入して商工業を国の基盤に据える、論語の教えによって商工業者の倫理観を高め、商工業



図7 並走する2つの軸

に対する蔑視を無くし、社会的な地位を高める。合本主義の株式会社経営を普及させる。そのようなビジョンで実業界を邁進し、五百もの企業の経営に関与した大実業家となりました。「実業家 洪沢栄一の道」です。

もう一つの道は、当初は何の信念もなく成り行きで始まった道です。

会事業に関わるあゆみに繋がります。「社会事業家 洪沢栄一の道」です。

十三 人道主義から人権主義へ

戦後、新憲法に生存権の項目が掲げられました。日本国憲法第二十五条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」です。この条文に基づいて社会保障に関する法制度の整備が進められました。養育院の諸施設も法的には生存権の保障という人権主義に基づく施設になりました。

生存権という思想は日本ではいつごろから知られるようになったのでしょうか。

洪沢栄一が社会貧の防貧を唱えはじめたと同時期に活躍していた経済学者福田徳三は、欧米の動向をふまえて生

存権論を主張していました。第一次世界大戦によって国内経済が不安定になった欧米では、生存権を規定した最初の憲法（ワイマール憲法）が登場し、国民生活の安定を国家の任務として（福祉国家という）、社会保障制度の整備が始まっていました。

竜門社（洪沢の理念に共鳴した人たちの団体）の集会で福田が講演した記録もあり、洪沢が福田の生存権論を知る機会はあったと思われます。

洪沢栄一の膨大な記録を収録した『洪沢栄一伝記資料』には、洪沢栄一が生存権に言及した記録がひとつだけ収録されています。

現代は生存権とか、生活権とか、生きて行かねばならぬとか、生きる道とか、生きねばならぬといふ様な風に、生きるといふ事についてナカナカ八釜しく言はれて来たのは至極尤もな事と思ふ。併（しか）し言葉は怎（ど）う言ひ現はさうとも、タダ衣食住さへ足れば宜いといふ意味に於ての生きることだけでは、甚だ物足りなく感ぜられはしないかと思ふ。もとより現在に於ては、単に生きること―即ち衣食住のみについても頗る困難を感ずる様になつて来て、いはゆる労働問題とか社会問題とかいふ思想が擡頭して来た。それに就ては今茲（ここ）で申さぬが、併し何等の理想もなく抱負もなくタダ生きて行くといふ丈けでは誠に詰まらぬことで、人間としての面白味がなく、又価値もなく、生き甲斐のないことではなからうか。」（読みがな 宮本）

これは洪沢栄一が九十一歳で亡くなる年の一月に雑誌に掲載された講演録の冒頭です。青年期の心構えを述べた短い講演で、貧困救済の話題ではないため貧困問題や生存権についてはひとこと触れる程度です。これを見ると、洪沢は貧困が社会問題になっている国内で生存権が盛んに主張されている状況を知っていたことがわかります。

しかし、洪沢栄一は生存権に基づいた貧困対策・生活保障は主張しませんでした。儒教では、政治の理想あるいは

聖人の役割として人々の「衣食住」を安定させることが重視されます。洪沢も著書『論語講義』（大正一四年）で「仁政とは人民衣食住安定の道なり」と言っています。洪沢は人道の観点から、官民共同で貧富の格差を縮める方策を考え、経済面では生産と物流のしくみを整備して必要な生活物資がいきわたるようにし、文化施設も普及させることが「衣食住の満足」への道と考えました。

なぜ洪沢は生存権思想に基づく防貧対策を主張しなかったのか、本人は何も語っていません。

十四 洪沢没後の養育院

洪沢栄一没後は、院長職は東京市助役が事務取扱として引継ぎ、四か月後に田中太郎養育院幹事が院長に任命されました。これ以降東京市理事が養育院院長に任命されることになり。一般人事とともに院長も異動するようになります。

昭和一八（一九四三）年に都政が施行されると、養育院は東京市営から都営に変わりました。養育院は戦後も都庁の一部局として存続し、バブル経済崩壊後の社会保障改革の流れの中で平成九（一九九七）年に養育院は都の福祉局・衛生局の高齢者施策部門と統合されて「高齢者施策推進室」となり、平成一二（二〇〇〇）年に養育院条例が廃止されて都庁から養育院という名前の組織は無くなりました。

養育院から生まれた諸施設は、戦後、高齢者と障害者の施設以外は都民生局に移管されました。経済成長と高齢化問題により高齢者専門病院、研究施設、老人ホームなどが続々と作られました。バブル崩壊後の制度改革により、多くの施設は社会福祉法人・財団法人・医療公社・地方独立行政法人などと経営形態が変わりました。老人ホームは

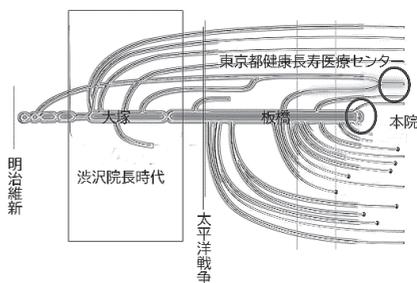


図8 養育院本院と専門施設の150年

廃止されました。

「養育院は現在の東京都健康長寿医療センターになった」と紹介されることが多いのですが、現在の健康長寿医療センターは養育院の研究所以附属病院（のちに東京都老人医療センターと改称）を経営統合したもので養育院自体がセンターに変わったわけではありません。

また、健康長寿医療センターと同様に、元養育院施設は幹（養育院本院）がなくなった後も「ひこばえ」として経営形態を変えて残っています【図8】。冒頭でふれた萩山実務学校（元井之頭学校）や東京都石神井学園（元養育院巣鴨分院）もそうです。

十五 養育院の澁沢銅像は現代に何を語るか

現代のマスコミ報道をみても、子どもの貧困、児童虐待、正規雇用と非正規雇用の賃金格差など国内の経済格差の報道はとぎれることはありません。

低賃金不安定雇用や雇い止めなど非正規雇用労働者の報道があると、必ず「まともに働く気が無い」「生活苦は自己責任」「保護で甘やかすな」という自己責任論による批判の声が上がります。

生存権を保障するための社会福祉施設である児童相談所・障害者施設、ホームレス支援施設などの建設計画に対し



図9 今に残る銅像が語ること

ては、「治安が乱れる」「怖い」「土地の値段が下がる」などの反対運動が起きることがあります。社会に必要でも生活環境を脅かすと近隣住民から拒絶される施設は「忌避施設」「迷惑施設」「迷惑施設」「迷惑施設」などと呼ばれます。

これらは、渋沢院長時代も同様でした。板橋の渋沢栄一銅像はその世相を百年見続けてきたといえます。実業家や実業教育機関に対する世間の蔑視・偏見と闘ってきた渋沢栄一は、社会事業でも世間の強い逆風にさらされました。渋沢栄一の大活躍の裏には、日本人の心性にある差別意識への強い反発があったと思われまます。

さまざまな批判にさらされながら、営利非営利のたくさんの団体の役職を背負って毎日多忙だった渋沢は、それでも毎月一度養育院巣鴨分院の子どもたちの前で講話をして、子どもたちを励まし、社会に貢献する大人になりなさいと語りました。

養育院の渋沢栄一銅像【図9】が現代の人たちに語りかけるとしたらこのような言葉ではないかと想像します。

私の生前は、貧困でつらい境遇に陥った子どもが東京中から絶えることなく養育院に連れてこられました。捨て子の赤ん坊もたくさんいました。今の東京は、全ての子どもが貧困や大人の虐待に脅かされることなく、愛情をもつてのびのび育てられ、自立していく社会になりましたか？ 大人はそういうことをしっかり考えてください。

本稿のはじめに挙げた東京の児童相談所の相談件数を思い出してみましよう。養育院の渋沢銅像は、人道主義か人権主義かの違いによらず、時代を超えて同じ問いを投げかけています。

生前の渋沢栄一は養育院の子どもたちにどのように接していたのでしょうか。子

どもたちと過ごしている様子を撮った動画がYouTubeで公開されています。子どもたちと同じ動作でいっしょにお遊戯をしている楽しそうな渋沢栄一の姿が見られます。養育院巣鴨分院の子どもたちを王子飛鳥山の自宅に招いた園遊会の動画と思われれます。(金井福則：渋沢栄一翁『肉声と動画』<https://youtube.com/PQTIHtpdg> 参照2024.9.4)

動画で見る渋沢栄一はとても楽しそうです。養育院の経営から離れることなく、社会全体の根本的な貧困対策に踏み出した使命感は、儒学に基づき抽象的な正義感だけでなく、養育院の子どもたちの姿にも支えられていたと思います。

(編者付記) 本稿は、令和六年(二〇二四)六月十五日の大倉山講演会「救貧から防貧へ―養育院経営が導いた渋沢栄一の福祉観―」(横浜市大倉山記念館ホール)の講演内容に、加筆修正を加えて成稿したものである。